

御所まち

伝建通信

文化財課 電話60・1608

第5回 江戸時代の町並み

下の図は、寛保2年(1742)に検地を実施したときに作成された絵図です。所蔵者の中井家は江戸時代後期に村役人を務めていました。中井家の建物は寛政4年(1792)に建てられ、国の登録文化財にもなっています。今回は絵図から江戸時代の御所まちの町並みを復元したいと思います。

赤い線が道で白い線が環濠や背割下水等の水路を表します。まちの周囲は環濠で囲まれ、環濠の内側には土塁が設けられています。環濠内は、東西道路の「通」と南北道路の「筋」によって区画され、この通と筋は古文書から名称が判明しています。道路の区画は碁盤目状で、各道に間口を開いて町家が立ち並んでいました。ちなみに、通と筋、どちらに面して間口が開いているかで、道の重要度がわかるように、西御所も東御所も筋に面して間口を開く家が多かったです。古文書でも西御所の御

堂前筋では月に一回魚市が開催され賑わっていたことが記録されていたことから筋の重要度がわかります。現在では通のほうがよく利用されていますが、江戸時代は筋のほうを重視していたようです。また、町屋の背後には、生活に使われる水路が流れており、背割下水と呼ばれ、現在でも使われています。

前回、昔と今では西御所と東御所の範囲が異なることをお話ししました。その痕跡が道路や環濠からもうかがえます。

まず、西御所の環濠の西限は町の境(①の部分)になります。東限は観音寺前筋と東町筋の間(②)です。一方の東御所の環濠は、西限を円照寺の西側(③)、東限を町の境(④)に配して、ほぼ正方形にまちを取り囲んでいます。

一方で東御所の一番北の通を見てみると、円照寺を挟んで「新町通」「北町通」と、同じ道でも名称が異なっています。北町通

講演会を開催しました!

昨年12月12日に御所まち調査の成果を報告する講演会を開催しました。

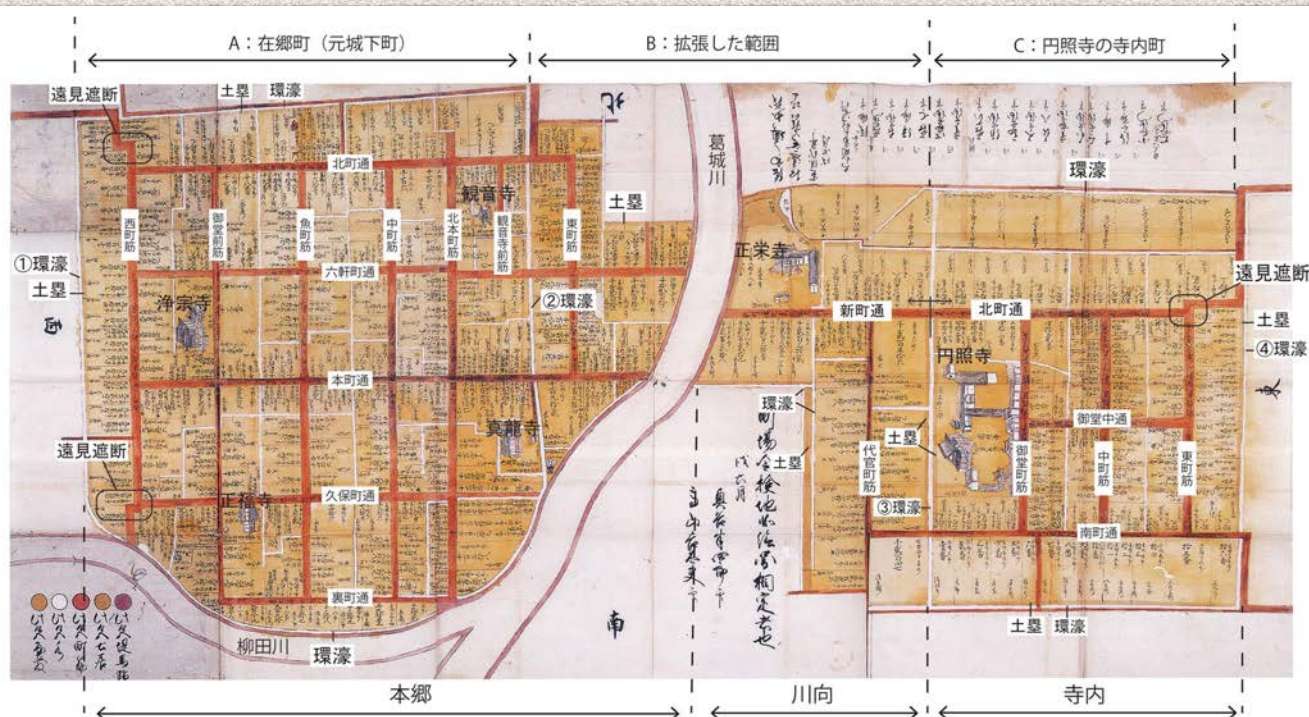
新発見もあり、改めて御所まちの素晴らしさを実感できる催しとなりました。当日の資料はホームページで公開しています。



(13ページにも関連記事)



は新町通よりも道幅が狭くなっており、現在でもその痕跡が確認されます。新町通という呼称からも円照寺背面の環濠より西側(古文書では川向と呼ばれていました)は新しく形成されたようです。つまり、西と東でそれぞれ環濠に挟まれたまちがあり、その間(Bの部分)は新しく形成されたと考えられます。ちなみにBの部分は古文書では西御所として扱われています。このように御所まちには、現在と江戸時代で区画が異なる痕跡が残されていますので、その違いを楽しみながらまちを歩いてみてはいかがでしょうか。



御所村町場検地絵図(寛保2(1742)年) 中井家所蔵